

福祉予算削るな！福祉を金儲けにするな！

第17次県民集会実行委員会

春の学習交流集会

日時：5月2日（土）13:20～16:45

13:00～受付	
13:20～13:30	オープニング
13:30～13:35	主催者挨拶
13:35～14:00	特別講演
14:00～15:20	講演
15:35～16:25	現場から問題提起発言
16:25～16:40	質問に答えながらまとめ
16:40～16:45	行動提起

13:20～オープニング

今年もフルートの優しい音色で頭を柔らかくしてから学習しましょう。（奏者：塩川 智代さん）

特別講演：戦後70年の節目に

講師：堀三郎氏 86歳

愛知県原水爆被害者の会副理事長
「平和なくして福祉なし～広島での被爆」

テーマ：「権利としての社会福祉

～社会福祉法人改革の本質を見極めよう」

講師：峰島 厚 氏

（立命館大学特別任用教授）

産業社会学部 現代社会学科



参加費：無料

場所：鯉城ホール

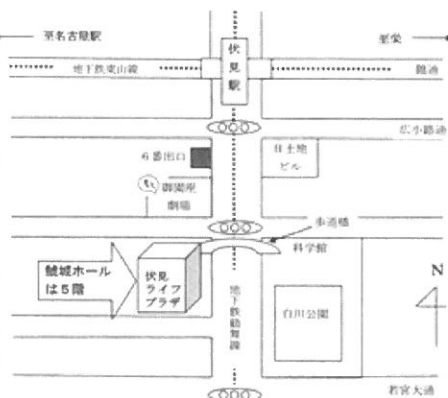
名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ

・地下鉄東山線・鶴舞線「伏見駅」6番出口より南へ徒歩7分

・地下鉄鶴舞線「大須観音駅」4番出口より北へ徒歩7分

現場からの発言では…

経営者から、これでは地元密着の社会福祉法人が成り立たなくなっていくことや、利用者（家族）からは権利侵害・不利益を被る危険があること、労働者からは賃金労働条件や豊かな実践の質が低下する恐れがあること、などを問題提起して貰います。



今国会で提案を予定されている社会福祉法の一部「改正」案で、地域公益事業を義務化する「社会福祉法人改革」が行われようとしています。そもそも民間社会福祉事業は「公設公営」で行われることがふさわしい公益性の高い事業を、制度になる前からまさに「社会貢献的」に生みだしてきました。それを制度の枠外で義務化するのは国の公的責任の放棄であり、「権利としての社会福祉」の否定です。峰島先生の講演と、経営者・利用者・労働者・あるいは生活保護関係など福祉現場の問題提起から共に考えましょう。

戦後70年の節目に戦争を通じた視点からも、そもそも社会福祉とはどのように考えるべきなのかをしっかりと押さえ、社会福祉法人改革の本質を見極め立ち向かって行く力にします。

主催：愛知・社会福祉事業のあり方検討会&福祉予算削るな！福祉を金儲けにするな！第17次県民集会実行委員会
連絡先：名古屋市中区熱田区沢下町9-7 労働会館東館405 全国福祉保育労働組合東海地方本部

TEL 052-881-2971

FAX 052-881-2998

E-mail fukuhotk@onyx.dti.ne.jp